



# 自主参加型国内排出量取引登録簿システム 第4期 口座保有者説明会

2009年4月20日

株式会社 NTTデータ



## 説明の流れ

- 1.はじめに
- 2.システム利用までの手続き
- 3.登録簿システムのイメージ
- 4.口座の開設
- 5.システム操作説明
  - 5.0事前準備
  - 5.1ログインする。
  - 5.2口座情報を確認する。
  - 5.3保有している排出量の残高を確認する。
  - 5.4保有している排出量を移転する。
  - 5.5移転結果を確認する。
  - 5.6償却する。
  - 5.7バンキングする。
- 6.jCERの利用
- 7.目標達成確認システムとの連携
- 8.その他



# 1.はじめに

自主参加型国内排出量取引登録簿システム（以下、登録簿システムといいます。）の第4期口座保有者向けのご利用方法、注意点をご説明します。

The screenshot shows a web browser window displaying the homepage of the Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System. The page is in Japanese and features a blue header with the Ministry of the Environment logo and the system name. A navigation menu on the left includes 'システムログイン' (System Login), 'システムについて' (About System), '利用抽定' (Usage Selection), '利用手引き' (User Guide), and 'リンク集' (Link Collection). The main content area includes a 'What's New' section with a list of updates from 2009.02.18 to 2008.11.07, and contact information for the Chikyo Kankyo Bureau. The footer contains copyright information for 2009.

http://vet.registry.go.jp - 環境省 | 自主参加型国内排出量取引登録簿システム - Microsoft Internet Explorer

環境省 Ministry of the Environment

## 自主参加型国内排出量取引登録簿システム

The Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System

**システムログイン**

システムの運転時間は10:00～18:00です

- システムについて
- 利用抽定
- 利用手引き
- リンク集

自主参加型国内排出量取引登録簿システムとは、自主参加型国内排出量取引制度におけるクレジット（目標保有参加者に対し交付される初期割当量「JPA」(Japan Allowance)、京都議定書第12条に基づき行われるクリーン開発メカニズム（CDM）により発行されるCER(Certified Emission Reduction)を基に発行される「J」CER(Japan CER)の発行、保有、移転、取得、償却等を行うための登録簿です。

### What's New

- 2009.02.18 2009年2月25日は、システムメンテナンスのため自主参加型国内排出量取引登録簿システムの運用を停止いたします。
- 2008.11.28 ユーザID、パスワード再発行申請書を追加しました。利用手引きからダウンロードしてご利用ください。
- 2008.11.07 第2期参加事業者向けログイン画面を開発しました。

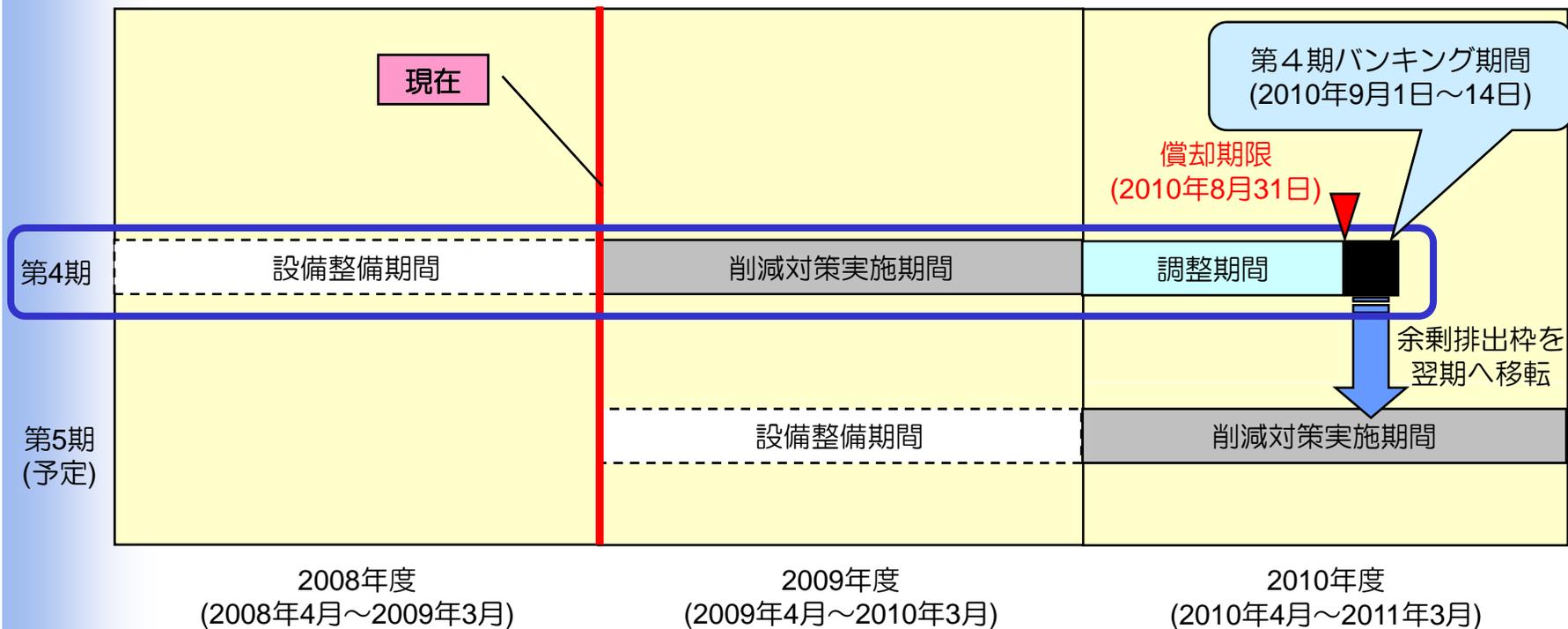
[バックナンバーはこちら](#)

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室  
TEL: 03-3581-3351(代表) 内線6781 E-mail: kyotomecha@env.go.jp  
URL: <http://www.et.chikyukankyo.com/>

Copyright 2009 Ministry Of The Environment. All rights reserved.

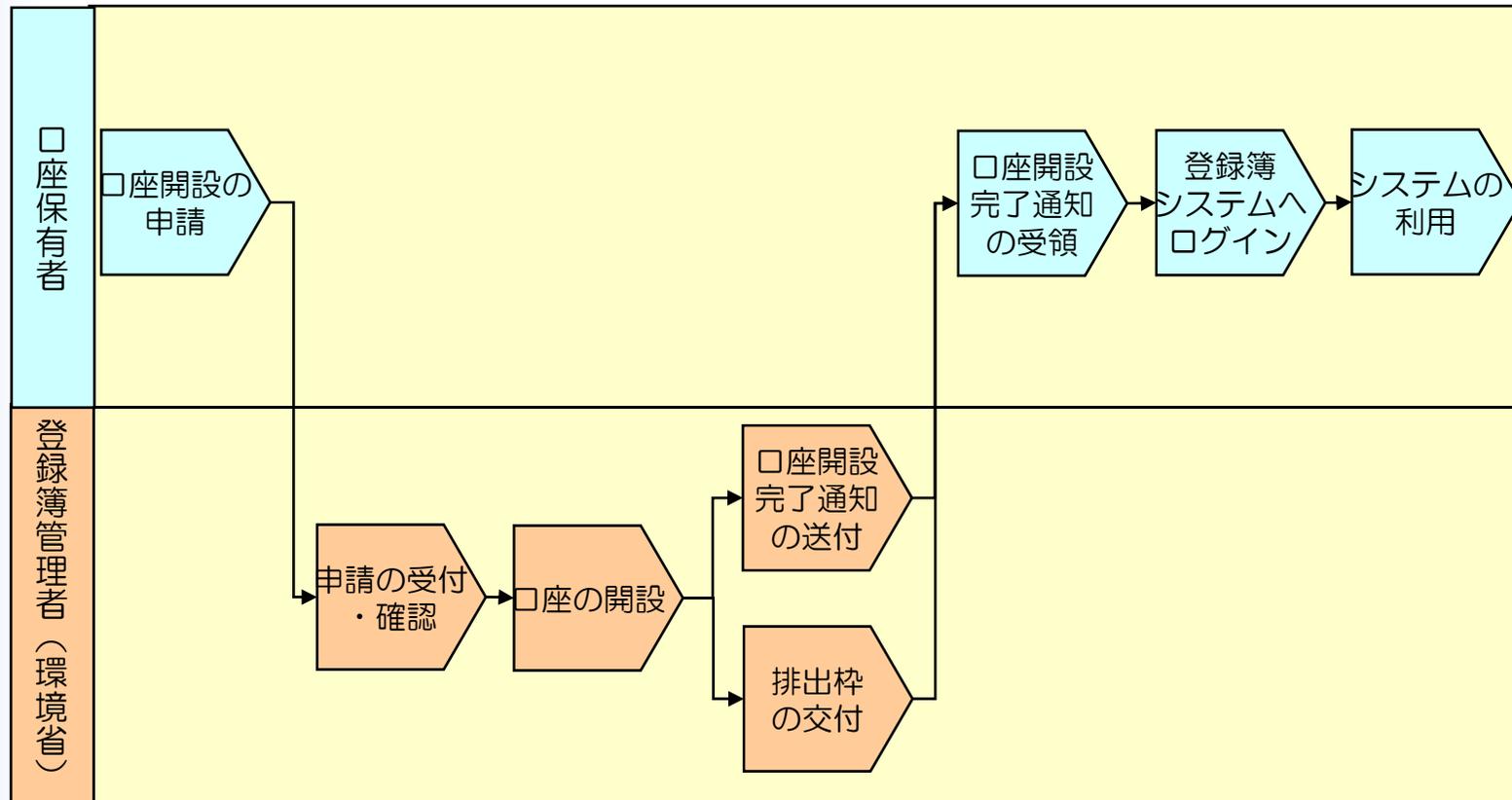
# 1.はじめに

- 登録簿システムは、以下を記録します。
  - 排出枠の交付
  - 削減対策実施期間及び調整期間における排出枠の取引
  - 2010年8月31日までの償却
  - 翌期へのバンキング（繰り越し）





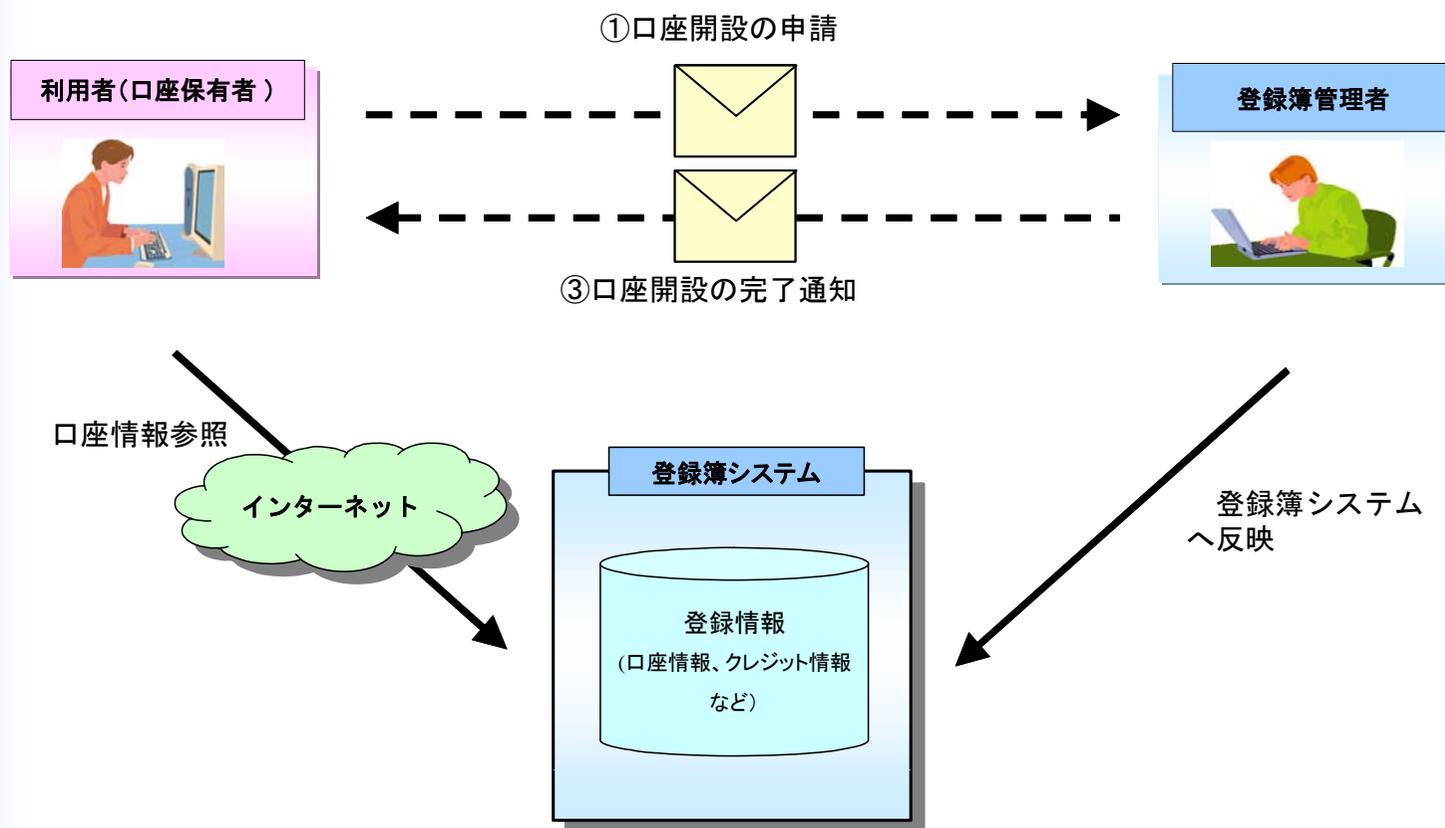
## 2.システム利用までの手続き





### 3. 登録簿システムのイメージ

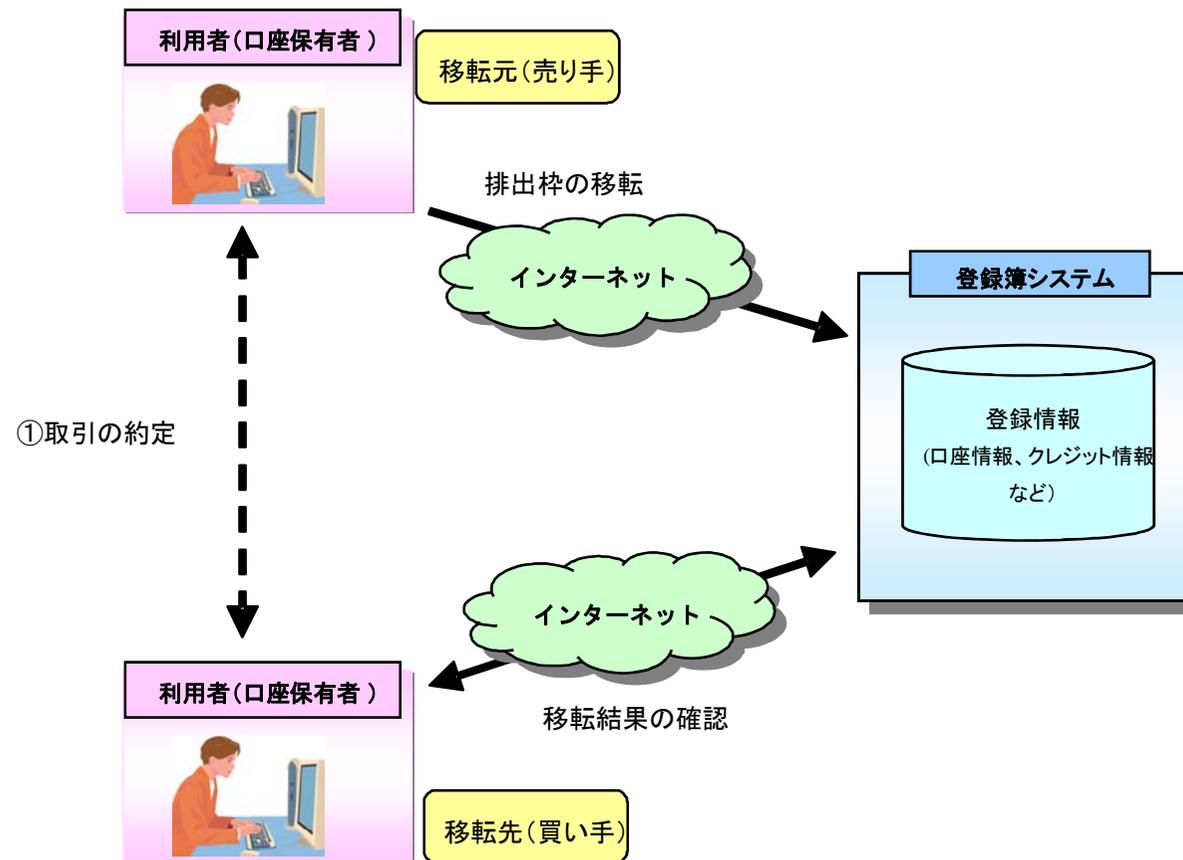
- 登録簿システムの口座開設のイメージです。
  - 利用者からの書面による申請を受付、口座を開設します。
  - 登録簿システムの口座開設は、すべての参加者に必須です。





### 3. 登録簿システムのイメージ

- 登録簿システムでの移転のイメージです。
  - 取引の約定後、利用者間で排出枠を移転します。





## 4.口座の開設

- 登録簿システムのホームページにアクセスしてください。

<http://vet.registry.go.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System. The browser window title is "http://vet.registry.go.jp - 環境省 | 自主参加型国内排出量取引登録簿システム - Microsoft Internet Explorer". The page header includes "環境省 Ministry of the Environment" and "自主参加型国内排出量取引登録簿システム The Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System".

On the left side, there is a "システムログイン" (System Login) button and a note: "システムの運転時間は10:00~18:00です". Below this are links for "システムについて", "利用規定", "利用手引き", and "リンク集".

The main content area features a "What's New" section with the following updates:

- 2009.02.18 2009年2月25日は、システムメンテナンスのため自主参加型国内排出量取引登録簿システムの運用を停止いたします。
- 2008.11.28 ユーザID、パスワード再発行申請書を追加しました。利用手引きからダウンロードしてご利用ください。
- 2008.11.07 第2期参加事業者向けのログイン画面は開鎖しました。

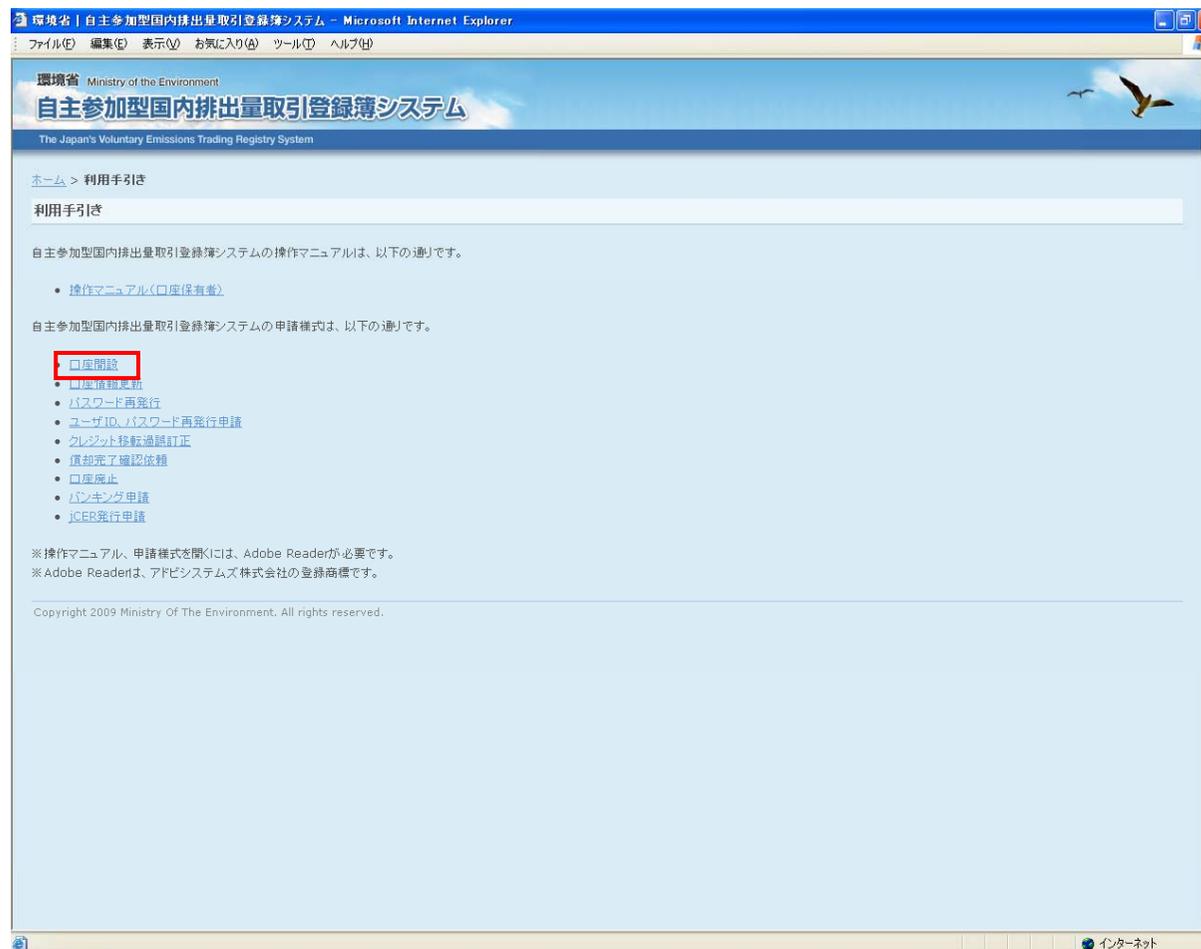
At the bottom of the main content area, there is contact information for the "環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室":  
TEL: 03-3581-3351(代表) 内線6781 E-mail: [lyotomecha@envy.go.jp](mailto:lyotomecha@envy.go.jp)  
URL: <http://www.et.chikyukankyo.com/>

The footer contains the text: "Copyright 2009 Ministry Of The Environment. All rights reserved." and "インターネット".



## 4. 口座の開設

- 利用手続き（<http://vet.registry.go.jp/tebiki.html>）のページから「口座開設申請書」をダウンロードしてください。







## 4. □座の開設

- 「□座開設申請書」をご記入後、下記の宛先に簡易書留で  
ご郵送ください。
  - 〒100-8975
  - 東京都千代田区霞が関 1-2-2
  - 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 尾藤宛
  - ※封筒には下記を朱書きしてください。
  - 「**自主参加型国内排出量取引登録簿システム □座開設申請書**在中」
  
- 「□座開設申請書」の他に下記の2点の添付書類が必要です。
  - **初期割当量通知書の写し**
  - **本人確認書類**
    - 申出者の設立の登記に係る**登記簿の謄本**（□座開設の申請前3ヶ月以内に発行されたものに限る。）、又は代表者の**印鑑証明書**（□座開設の申請前3ヶ月以内に発行され、かつ申出者の名称及び本店又は主たる事務所内の所在地の記載があるものに限る。）
    - **工場・事業場単位の参加でも、確認書類は本社のもので可**とします。
  
- 「□座開設申請書」は、**5月15日（金）**必着でご郵送ください。

## 4. 口座の開設

### ■ 「口座開設申請書」提出後

自主参加型国内排出量取引制度 登録簿システム  
**法人口座開設完了通知**

ユーザID           **XXXXXXXX**  
 初期パスワード   **XXXXXXXX**  
 口座番号           **JP-000-00000-00000-00000-00**

口座開設日付	2009年1月9日
申請番号	1-20090109-0000000003
法人名	○×株式会社
担当者名(漢字)	□△ 次郎
担当者名(ふりがな)	しかくさんかく じろう
担当者所属部署	環境部
担当者郵便番号	222-2222
担当者住所	東京都 □△区 □△1-2-3
担当者電話番号	33-3333-3333
担当者メールアドレス	aa@bb.cc.dd

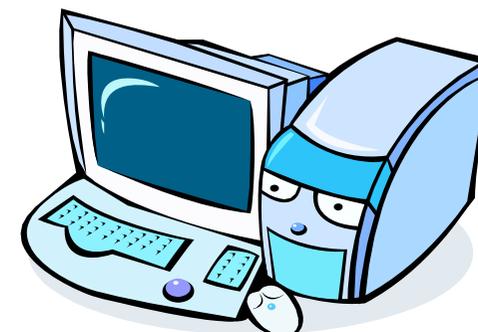
- 「法人口座開設完了通知」を環境省から郵送いたします。開封の上、内容をご確認ください。
- 「法人口座開設完了通知」到着後は必ず記載されている、ユーザID・初期パスワードを基に、登録簿システムにログインし、申請内容に誤りが無いか確認してください。
- 「法人口座開設完了通知」は登録簿システムを利用するにあたって必要となる重要なものですので、厳重に保管してください。



## 5. システム操作説明

### ■ 5.0事前準備

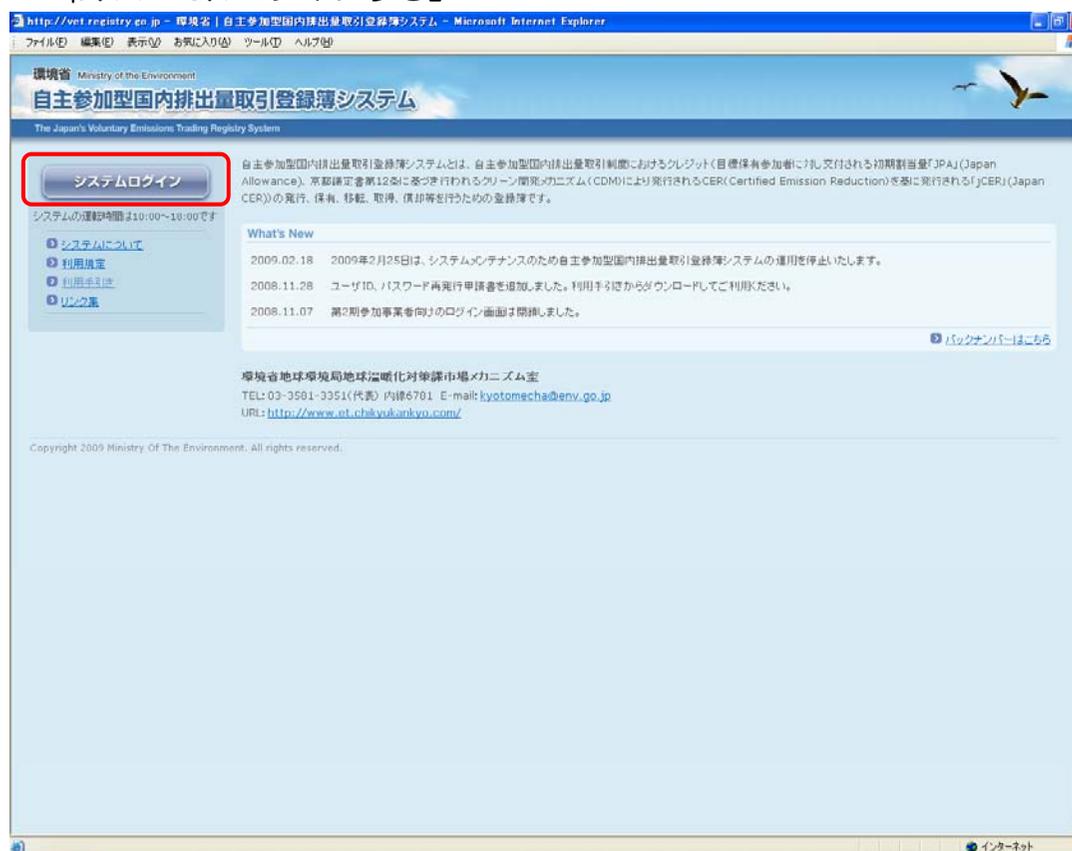
- 登録簿システムを使用するための事前準備、確認事項をご説明します。
  - 以下の操作マニュアルをご参照ください。
    - p.1 「1.2ご利用環境」
    - p.1 「1.3ご利用可能時間」
    - p.2 「1.5本システム利用上の注意事項」
    - p.7 「2.3印刷設定」
    - p.8 「2.4ブラウザ設定」





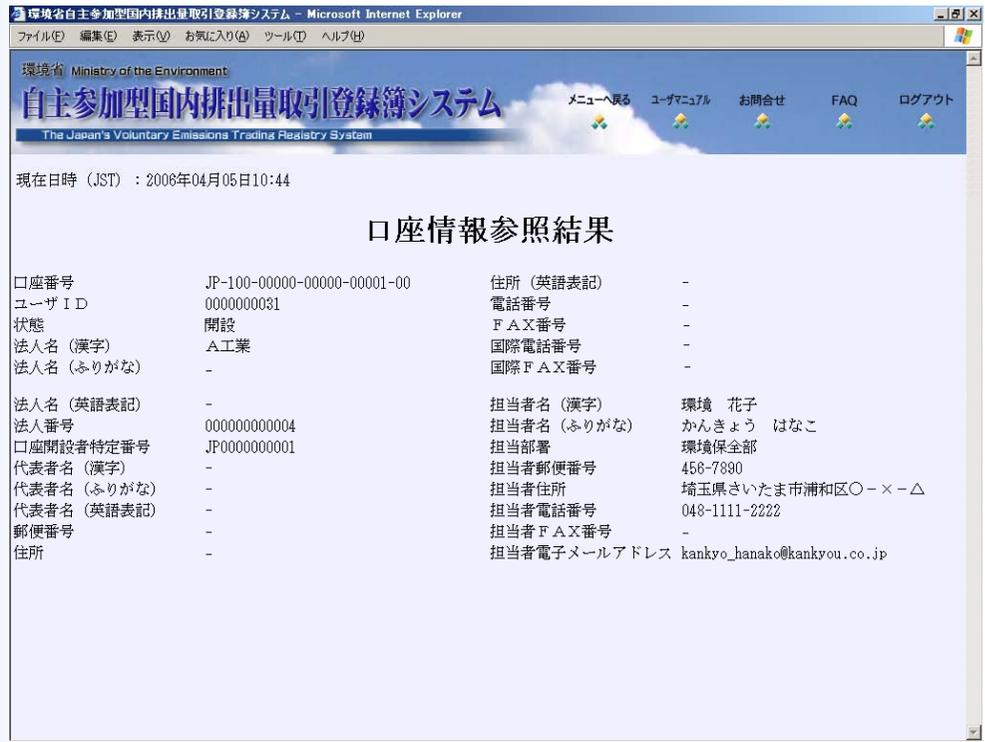
## 5.システム操作説明

- 5.1ログインする。
  - 登録簿システムのログイン方法をご説明します。
    - 以下の操作マニュアルをご参照ください。
      - p.11「3.1ログインする」



# 5.システム操作説明

- 5.2口座情報を確認する。
  - ▶ 開設した口座の情報の確認方法をご説明します。
    - 操作マニュアルp.35「3.6口座情報を参照する」をご参照ください。



(例)

**口座番号**

・ JP-100-00000-00000-00001-00

**法人名**

・ A工業

**担当者**

・ 環境 花子

- 口座情報の変更があった場合は、「口座情報変更申請書」を郵送してください。
- 申請書はホームページ上からダウンロードすることができます。

# 5.システム操作説明

- 5.3残高を確認する。
  - ▶ 口座が保有している排出枠の残高の確認方法をご説明します。
    - 操作マニュアルp.41「3.9残高を確認する」をご参照ください。



環境省 Ministry of the Environment  
自主参加型国内排出量取引登録簿システム  
The Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System

現在日時 (JST) : 2006年04月05日11:29

### 残高照会結果表示

口座番号: JP-100-00000-00000-00001-00  
 法人名: A工業  
 保有クレジット残高: 110,000 t-CO<sub>2</sub>  
 コミットメントリザーブ量: 85,000 t-CO<sub>2</sub>  
 移転可能クレジット量: 25,000 t-CO<sub>2</sub>

項番	原産締約国及びクレジット特定番号				クレジット量 (t-CO <sub>2</sub> )
	原産締約国	クレジット種別	発行約束期間	適用約束期間	
1	JP-000-000-000-000-001	~	JP-000-000-000-100-000	100,000	
	JP	JPA	00	00	
2	JP-000-000-000-205-001	~	JP-000-000-000-215-000	10,000	
	JP	jCER	00	00	0000001

印刷

(例)  
 JPA : 100,000t-CO<sub>2</sub>  
 jCER : 10,000t-CO<sub>2</sub>  
 (プロジェクト番号「0000001」)



## 5.システム操作説明

### ■ 5.4 移転する。

- 口座が保有している排出枠を他口座に移転する方法をご説明します。
  - 操作マニュアルp.13「3.2移転する」をご参照ください。

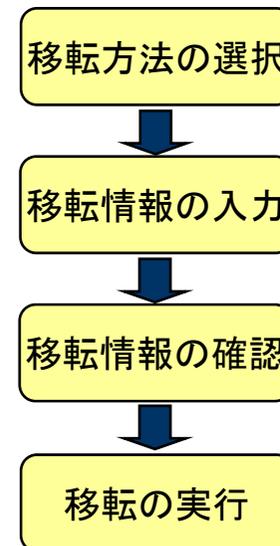
- 以下の取引内容を登録簿システムに記録します。

(例)

- 移転元（売り手）：
  - 口座番号：JP-100-00000-00000-00001-00
  - 法人名：A工業
- 移転先（買い手）：
  - 口座番号：JP-100-00000-00000-00002-00
  - 法人名：D取引株式会社
- 取引量：
  - JPA：1,000t-CO<sub>2</sub>
  - jCER：1,000t-CO<sub>2</sub>（プロジェクト番号「0000001」）

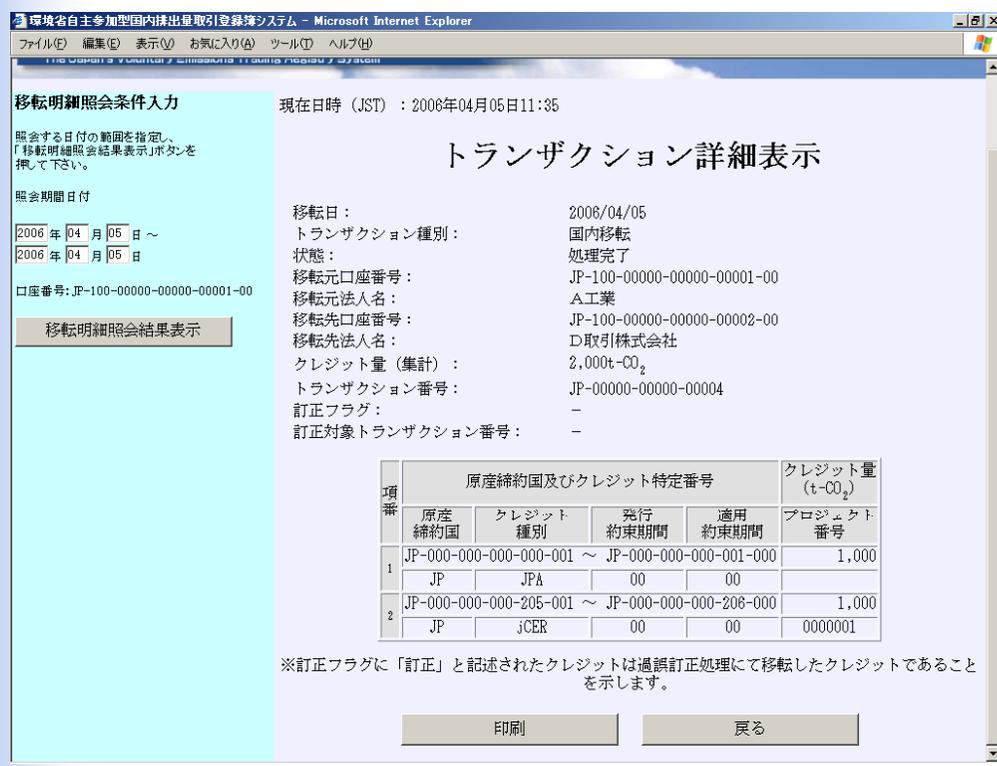
#### ➤ 移転の注意点

- 取引の約定を先に行ってください。
- 口座保有者同士の操作で移転します。



# 5.システム操作説明

- 5.5 移転結果を確認する。
  - ▶ 他口座への排出枠の移転、他口座からの排出枠の移転の結果の確認方法をご説明します。
    - 操作マニュアルp.38「3.8 移転結果を確認・印刷する」をご参照ください。



現在日時 (JST) : 2006年04月05日11:35

### トランザクション詳細表示

移転日: 2006/04/05  
 トランザクション種別: 国内移転  
 状態: 処理完了  
 移転元口座番号: JP-100-00000-00000-00001-00  
 移転元法人名: A工業  
 移転先口座番号: JP-100-00000-00000-00002-00  
 移転先法人名: D取引株式会社  
 クレジット量 (集計): 2,000t-CO<sub>2</sub>  
 トランザクション番号: JP-00000-00000-00004  
 訂正フラグ: -  
 訂正対象トランザクション番号: -

項番	原産締約国及びクレジット特定番号				クレジット量 (t-CO <sub>2</sub> )
	原産締約国	クレジット種別	発行約定期間	適用約定期間	
1	JP	JPA	00	00	1,000
	JP-000-000-000-000-001 ~ JP-000-000-000-001-000				
2	JP	jCER	00	00	1,000
	JP-000-000-000-205-001 ~ JP-000-000-000-206-000				

※訂正フラグに「訂正」と記述されたクレジットは過誤訂正処理にて移転したクレジットであることを示します。

印刷 戻る

- (例)
- ・ 移転元 (売り手)  
 口座番号: JP-100-00000-00000-00001-00  
 法人名: A工業
  - ・ 移転先 (買い手)  
 口座番号: JP-100-00000-00000-00002-00  
 法人名: D取引株式会社
  - ・ 取引量  
 JPA: 1,000t-CO<sub>2</sub>  
 jCER: 1,000t-CO<sub>2</sub>  
 (プロジェクト番号「0000001」)



## 5.システム操作説明

- 5.6償却する。
  - 口座が保有している排出枠を償却する方法をご説明します。
    - 操作マニュアルp.23「3.3償却する」をご参照ください。

### <償却とは？>

- 削減対策実施期間（2009年度）の排出量実績に応じた、**排出枠を償却すること**
  - 2009年度採択事業者（第4期目標保有参加者）は、2010年5～7月頃に検証が完了し、削減対策実施期間（2009年度）の排出量が確定次第、排出枠の償却を実施（8月31日：償却期限）
  - 少なくとも削減対策実施期間（2009年度）の排出量実績と同量の排出枠を償却できない場合、補助金を一部返還
  - 具体的には**政府の償却口座に排出枠を移転すること**。  
(償却口座番号については、操作マニュアル参照のこと。)



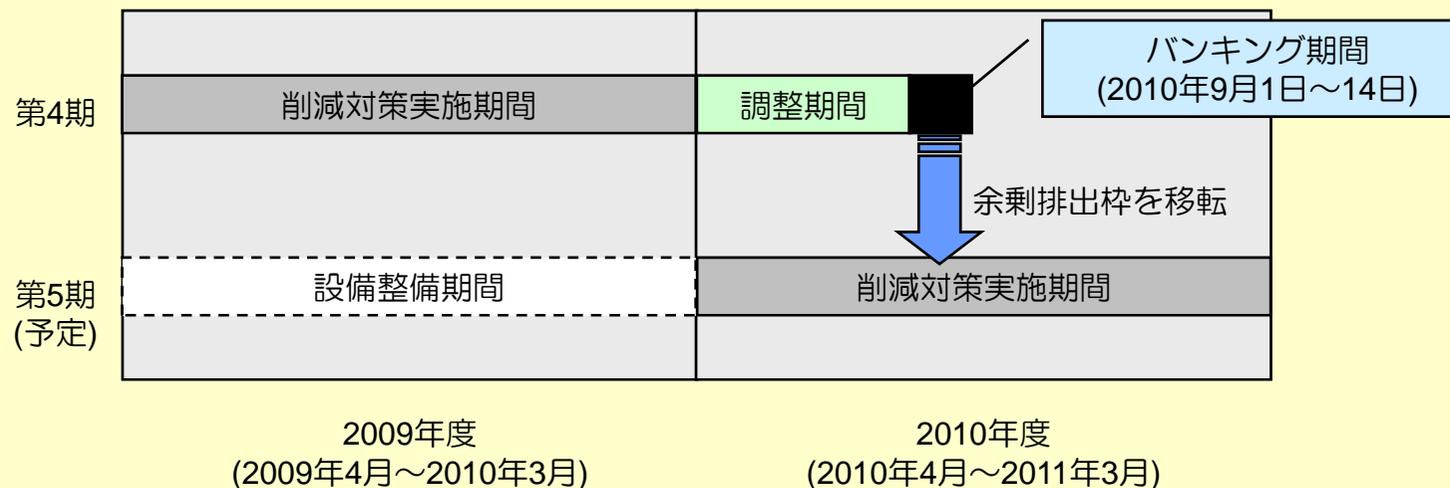


## 5.システム操作説明

- 5.7バンキングする。
  - 償却後にバンキングする方法をご説明します。
    - 操作マニュアルp.32「3.4バンキングする」をご参照ください。

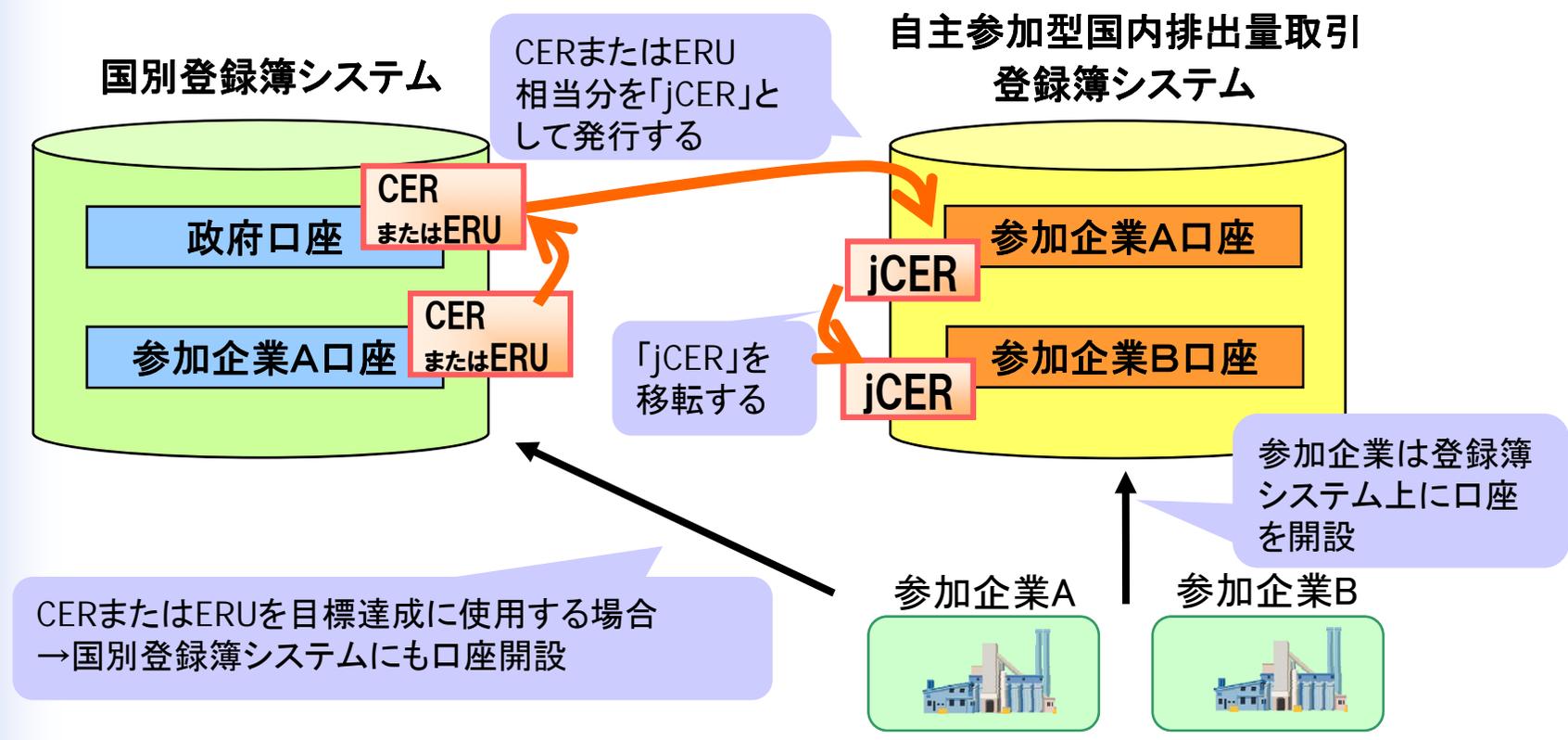
### <バンキングとは？>

- 期を跨いで排出枠を保有し続けること
  - 2009年度採択事業者（第4期目標保有参加者）の場合、2010年9月1日～14日に実施予定
  - バンキングしなかった余剰排出枠は、**自動的に失効**
  - バンキング対象の排出枠(クレジット種別)は、**JPA、jCER、EXT**



## 6. jCERの利用

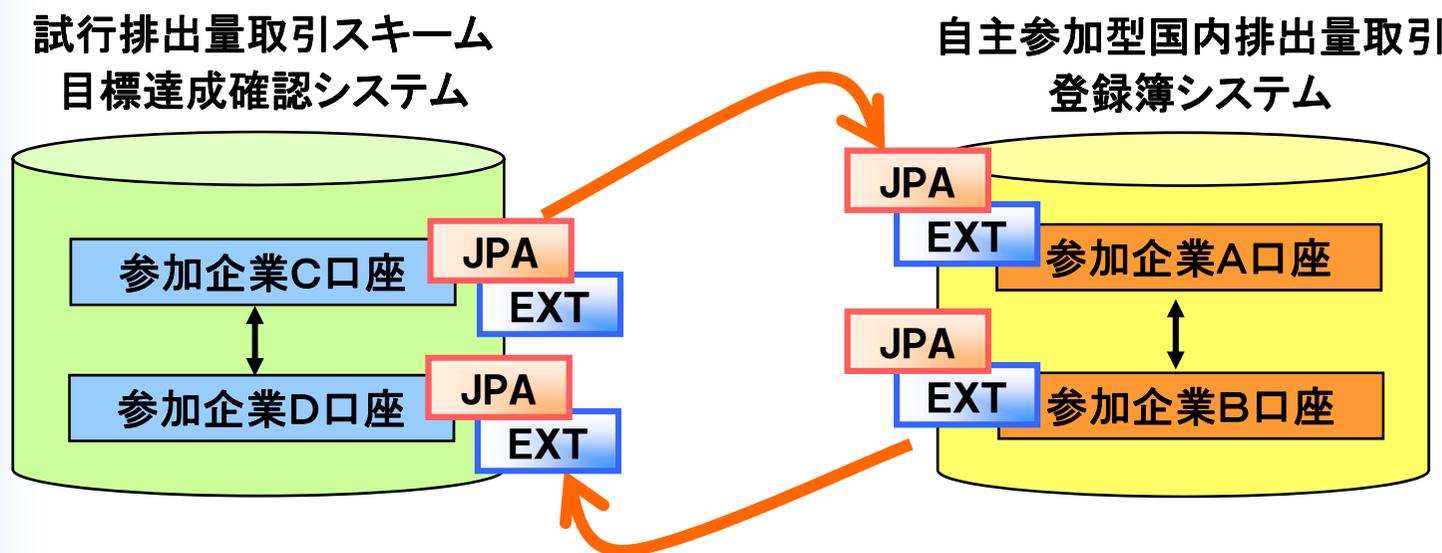
- 国別登録簿システム (<http://www.registry.go.jp/>) のCERまたはERUを政府の口座に移転し、同量のjCERを自主参加型国内排出量取引登録簿システムに発行します。
  - jCERの発行は、書面での申請を予定しています。
  - 申請の際には、国別登録簿システムで政府口座に移転した際の、トランザクション番号が必要となります。
  - 発行したjCERは国別登録簿システムへ戻すことはできません。





## 7. 目標達成確認システムとの連携

- 試行排出量取引スキーム 目標達成確認システム (<http://vet.registry.go.jp/shikou/index.html>) との間で排出枠の移転を行うことができます。
  - ▶ 目標達成確認システムと登録簿システム間の移転は、書面での申請を予定しています。  
(具体的な手順、申請様式等は別途TOPページ等で周知予定です。)





## 8. その他

- 各種お知らせをホームページのWhat's Newに掲載します。
  - 操作マニュアル、申請様式の改訂時
  - システムメンテナンスに伴うシステム運用停止の事前周知 等

### 登録簿システム（操作方法など）に関する問い合わせ

(株)NTT データ  
自主参加型国内排出量取引登録簿システム ヘルプデスク  
受付時間：  
平日 10時～12時  
          13時～18時  
TEL：050-5546-2857  
E-mail：vet-help@am.nttdata.co.jp

### 制度全般(含む設備補助)に関する問い合わせ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室  
受付時間：  
平日 9時30分～12時  
          13時～18時15分  
TEL：03-3581-3351（代表） 内線6781  
FAX：03-3580-1382  
E-mail：kyotomecha@env.go.jp